

ことができる。

平成16年2月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画区域区分の変更（人口フレームのみの変更）
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所
 - (1) 熊本県土木部都市計画課
熊本市水前寺六丁目18-1
 - (2) 熊本県熊本土木事務所土木部企画調査課
熊本市東町三丁目11-63
 - (3) 熊本県菊池地域振興局土木部企画調査課
菊池市隈府1272-10
 - (4) 熊本県上益城地域振興局土木部企画調査課
上益城郡矢部町下馬尾265
 - (5) 熊本市都市整備局計画部都市計画課
熊本市手取本町1-1
 - (6) 菊陽町都市計画課
菊池郡菊陽町久保田2800
 - (7) 合志町都市計画課
菊池郡合志町竹迫2140
 - (8) 西合志町都市計画課
菊池郡西合志町御代志1661-1
 - (9) 嘉島町都市計画課
上益城郡嘉島町上島530
 - (10) 益城町都市計画課
上益城郡益城町宮園530
- 4 縦覧期間
平成16年2月27日から平成16年3月12日まで

熊本県公告第174号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、荒尾市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成16年2月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
荒尾都市計画区域区分の変更（廃止）
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
荒尾都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所
 - (1) 熊本県土木部都市計画課
熊本市水前寺六丁目18-1
 - (2) 熊本県玉名地域振興局土木部企画調査課
玉名市岩崎1004-1
 - (3) 荒尾市建設部都市整備課
荒尾市宮内出目390
- 4 縦覧期間
平成16年2月27日から平成16年3月12日まで

登載依頼

球磨地域保健医療推進協議会公告第3号

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成16年2月27日

球磨地域保健医療推進協議会専門部会
会長 竹 田 卓 哉

- 1 開催日時
平成16年3月5日（金）
午後2時から午後3時まで